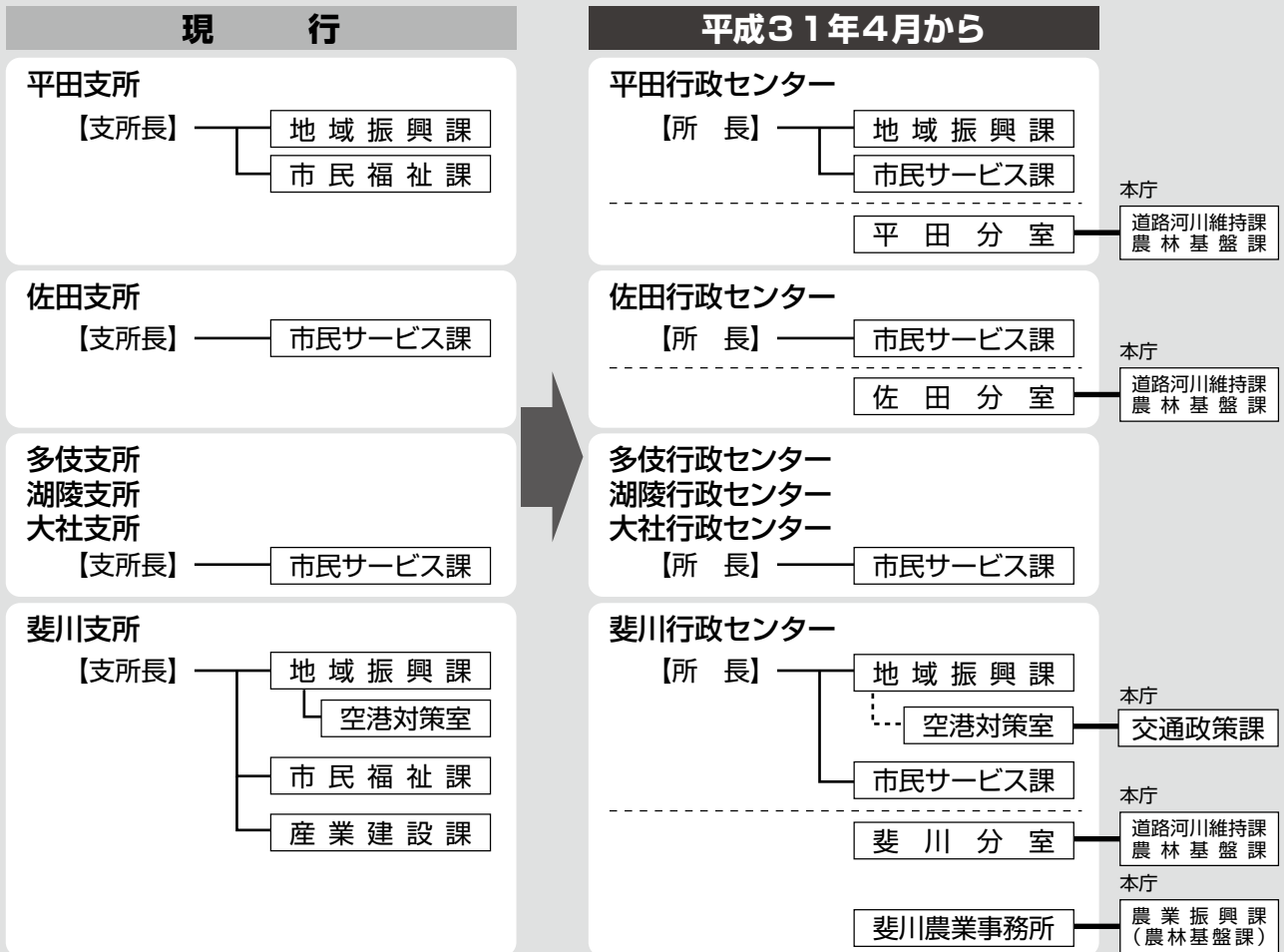


平成31年4月から 「支所」が「行政センター」に変わります。

平成31年4月からの行政センターの組織体制及び行政センターと本庁の業務分担は次のとおりです。

○行政センターの組織体制



※多伎地域及び湖陵地域の土木関連業務は佐田分室が、大社地域の土木関連業務は本庁が担当します。

○行政センターと本庁との業務分担

現在の支所業務		平成31年4月からの業務分担
分野	主な業務内容	
住民窓口	・住民登録、戸籍の届出、印鑑登録、埋火葬許可、斎場使用許可等 ・住民票の写し、戸籍証明、印鑑登録証明、所得証明等の発行 ・税、手数料等の納付書発行 ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金等の届出、相談	従来どおり行政センターで行います。
健康福祉	・児童、障がい者、高齢者の福祉に関する届出、相談 ・母子、成人、高齢者の健康づくりに関する保健業務	
防災関係	・地域防災における初動対応業務	
地域振興関係	・自治協会、コミュニティセンターからの情報収集、地域への情報提供 ・生活バスの運行管理	本庁で行います。 ※1
産業関係	・施設の維持管理、商工業、農業、林業に関する業務	
建設関係	・道路、河川、橋梁の維持管理、補修対応、道路除雪、災害復旧業務	
環境関係	・ごみ、環境保全、公害等に関する業務	

※1 本庁が担当する業務も、行政センターで一次相談や、書類の本庁への取次ぎを行います。ただし、次の手続き及び相談は、直接、本庁の担当課にお問い合わせください。

①市営墓地の使用申請・届出 → 本庁の環境政策課

②ごみの分け方、出し方、収集日の問い合わせ、粗大ごみ収集の申込、ごみ箱設置に係る補助金 → 本庁の環境施設課

おたすね / 自治振興課 ☎21-6619 行政改革課 ☎21-6265